



# 東濃西部 消費生活相談のあれこれ

No.149

発行：東濃西部広域行政事務組合

## オンラインカジノは賭博（とばく）です！

海外で運営されているオンラインカジノサイトが、その国では合法的に運営されているとしても、日本国内からこれらのサイトにアクセスして賭博を行うことは、「賭博罪」などの犯罪となります。「日本には取り締まる法律がない」「違法だと知らなかったと主張すれば罪にならない」などの誤った情報発信も見受けられますが、罪にならないといった情報は全て誤りであり、オンラインカジノの違法性に「グレーゾーン」はありません。

また、日本国内でオンラインカジノの入金や出金といった決済に関与したり、広告・宣伝してオンラインカジノに誘い入れたりすることも、「賭博ほう助」などの罪に問われることがあります。

政府広報オンライン：<https://www.gov-online.go.jp/article/202411/entry-6786.html>



こんな相談ありました



アメリカへの卒業旅行のため、ESTA を自分で取得しようと、申請方法をネットで検索し、検索結果の一番上に出てきた ESTA 申請をクリックし、クレジットカードで手続きをした。明細を確認すると思っていたより料金が高額だったので変だと思い確認すると、自分で申請したのではなく、申請代行に申し込みをしていることがわかった。

ESTA とは、ビザなしでアメリカに入国する場合に取得する必要がある電子渡航認証のことです。一般的に、ネット検索の結果でトップに出てくるのは広告であることが多く、相談者はそれに気が付かず、公式 HP だと勘違いして申請代行に申し込んでしまいました。自身で申請すると費用は 21 米ドルです。検索結果の一番上は広告の可能性が高いことを覚えておきましょう。

## 2 月の相談件数

新規・継続合計

店舗購入	22 件
訪問販売	10 件
訪問購入	0 件
通信販売	25 件
連鎖販売	1 件
電話勧誘	4 件
送り付け商法	0 件
無店舗販売	0 件
不明・無関係	6 件

\*不明・無関係とは、上記分類に含まれないもの。  
例えば、架空請求はがき等

### 消費生活相談窓口のご案内

※原則、相談は住所地の窓口をご利用ください

時間 / 10:00 ~ 16:00

相談 / 原則予約制

相談料 / 無料

予約 / 相談を受けたい窓口

月～金曜日 多治見市役所本庁舎 暮らし人権課 / 22 - 1134

火曜日 瑞浪市役所 市民協働課 / 68 - 9748

金曜日 土岐市役所 生活環境課 / 54 - 1111

E-mail 相談 / [kouiki@tono-seibu.org](mailto:kouiki@tono-seibu.org)

東濃西部広域行政事務組合 消費生活巡回相談事業